

壱岐警察署協議会第1回会議議事概要

日 時	令和5年1月30日(月) 14時00分～16時10分
場 所	壱岐警察署講堂
出席者	<ol style="list-style-type: none"> 1 協議会 岡田会長 山口委員 日高委員 豊永委員 岩本委員 2 警察署 藤永署長 草葉副署長 崎村刑事生活安全課長 高田地域交通課長 3 書記 警務係長
会議の状況	<ol style="list-style-type: none"> 1 速度取締り指針について 高田地域交通課長から、次のとおり説明があった。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 壱岐警察署の速度取締り重点 (2) 壱岐警察署管内の交通事故発生状況 (3) その他の交通指導取締り重点 (4) 悪質危険な交通違反に対する現状と取組 2 令和5年壱岐警察署業務運営重点について 署長から、令和5年における壱岐警察署業務運営重点について、次のとおり説明があった。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 犯罪から県民を守る総合的な取組の推進 (2) サイバー空間の脅威への的確な対処 (3) 悪質・重要犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進 (4) 交通死亡事故・重傷事故抑止対策の推進 (5) 治安情勢の変化や緊急事態への的確な対処 (6) 活力に満ちた魅力ある職場環境の確立 3 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会における提出意見である「夜間における歩行者の交通安全対策の推進」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 夜間取締り・横断歩道事故防止対策の実施 <ol style="list-style-type: none"> ア 夜間時の交通取締り及び夜間レッド走行を実施した。 イ 歩行者の安全意識向上を図るため、あらゆる機会を利用して反射材グッズを配布した。 (2) 交通事故防止啓発活動の実施 壱岐市交通安全協会等と早め点灯運動や脇見ぼんやり運転防止の広報を目的とした街頭キャンペーンを実施した。 4 令和4年10月から令和4年12月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。 <ol style="list-style-type: none"> (1) ニセ電話詐欺被害防止活動の推進

ア 地域住民に対する被害防止のための広報の推進

(ア) 各種会合における防犯講話の実施

(イ) 筒城まちづくりイベントにおけるニセ電話詐欺撃退器の展示広報の実施

(ウ) 巡回連絡における被害防止広報の実施

イ 金融機関等に対する被害の発生防止のための広報の推進

(ア) 電子マネー販売店舗に対する被害防止広報記載の電子マネー用封筒の配布

(イ) 金融機関に対する「STOP! ATMでの携帯電話」運動や行員による声掛けなど水際対策強化のための協力依頼の実施

ウ 関係機関との連携

(ア) 壱岐市長との壱岐市ニセ電話詐欺被害撲滅宣言の実施

(イ) 学校警察連絡協議会における学生から家族への被害防止呼び掛け依頼の実施

(ウ) 公民館長等からの情報提供に基づく簡易撃退器配布の実施

(エ) 前兆事案認知時における防災無線による被害防止広報の実施

(2) 交通安全対策の推進

ア 子供や高齢者の交通安全対策の推進

(ア) 通学路安全確保を目的とした道路管理者との横断歩道改良の実施

(イ) 高齢者事故防止のためのドライブシミュレーター等を使用した交通安全講習の実施

イ 年末における交通事故防止対策の推進

(ア) 交通安全県民運動期間中における飲酒運転撲滅宣言駅伝の実施

(イ) シニアカー利用者に対する交通安全フラッグの配布

(3) 犯罪被害者等支援活動の推進

ア 犯罪被害者等の心情を踏まえた支援活動の実施

イ 犯罪被害者等への理解を深めるための施策の実施

(ア) 犯罪被害者遺族等の手記パネル展の実施

(イ) 壱岐市メールサービス、防災無線、のぼり旗による犯罪被害者週間や被害者支援制度についての広報の実施

ウ 関係機関、団体との連携強化

「壱岐地区犯罪被害者支援ネットワーク総会」の実施

5 令和5年1月から令和5年3月までの業務重点推進計画について署長から、次のとおり説明があった。

(1) 銃砲刀剣類・火薬類等の検査等の推進

ア 銃砲刀剣類等の適正な検査等の推進

イ 火薬類等の検査の推進

(2) 交通安全対策の推進

ア 安全横断「手のひら運動」の推進

イ 交通指導取締りの推進

(3) 110番通報の適切な利用促進

ア 「110番の日」広報キャンペーンの実施

イ ミニ広報紙等による広報

ウ 各種会合を利用した広報活動

	<p>6 諮問テーマへの協議会の答申に対する推進状況について 署長から、前回協議会における諮問テーマ「効果的なSNSの在り方について」への答申「観光名所等の写真や情報を活用した広報の実施」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 地元風景写真を取り入れた水難事故防止広報 魚釣り中の水難・海中転落事故防止を呼び掛けるため、漁港をパトロールしている状況と救命浮環が設置された写真を投稿した。</p> <p>(2) 地元観光名所の写真を取り入れた交通事故防止広報 住民の散歩コースや観光名所である岳の辻展望台に至る道路は見通しの悪いカーブが続き交通事故の発生が懸念されるため、展望台の写真を投稿して交通事故防止を呼び掛けた。</p> <p>(3) 地元キャンプ場の写真を取り入れた職場の魅力発信 警察の硬いイメージや転勤への不安の払拭、絆を深める職場の魅力の発信のため、署長ら壱岐署員がキャンプを楽しむ写真を投稿した。</p> <p>7 諮問テーマに対する答申について 署長から、協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答申があった。</p> <p>(1) 諮問テーマ 協議会委員を務めて思うことについて</p> <p>(2) 協議会からの答申 岡田会長から協議会委員に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。 ア 警察の業務、特に事件事故が起こる前の対応について知ることができ良かった。 イ 警察が市民からの意見を求めていることが分かったことも良かった。</p>
提出意見	<p>○ 交通事情に応じた交通事故防止対策の推進について 関係機関と連携するなどして交通事情に応じた交通事故防止対策をしてもらいたい。</p>